平成２８年度　第１回　倫理審査委員会の記録概要

開催日時：平成２８年７月２６日(火)　１６：３０～１７：２１

開催場所：独立行政法人国立病院機構菊池病院　会議室

出席委員名：本田臨床研究部長、末松薬剤科長、佐藤事務部長、吉岡看護部長、飯田外部委員、緒方外部委員

審議事項　申請番号　２５３１
【課題名】　睡眠障害のある認知症高齢者への後頸部温罨法の効果の検証
【申請者】　森看護師
【概　要】　認知症治療専門病棟において、治療と生活支援を目指していく過程で不眠や昼夜逆転・夜間せん妄徘徊などによる睡眠障害が問題となっている。これまで認知症高齢者の周辺症状の改善や生活リズムを整える為に病棟で取り組んだものとしてアロマ精油によるリラックス効果の活用、午後の個別散歩による夜間睡眠導入の効果の検証をここ数年の研究で行っている。それぞれ一定の効果を報告できているが、患者の条件によってその効果が期待できない事例もあり、対象を拡大して検証を続けていくことが困難である。
そこで今回は、睡眠障害のある認知症高齢者に焦点を当て、後頸部温罨法を用いることにより、睡眠の導入を図ることを目的に研究を実施することとした。
【判　定】　承認

審議事項　申請番号　２５３２
【課題名】　排泄援助時に他害行為のみられる重症心身障害児(者)への予防的対処に関する考察
【申請者】　宮崎看護師
【概　要】　当病棟の患者 A 氏(男性・40 歳代)は、てんかん・脳性麻痺・精神遅滞による強度行動障害がある。左半身麻痺があり、健側である右手は握力。把持する力も強く、車椅子からベットに移乗する際には右手を使い移動することができる。また、気分が高揚し机を激しく叩くことや、スタッフに対して叩く・つねる・蹴る等の他害行為がある。浅倉は、「行動障害は刺激が少ないこと、感覚異常があることからくる自己刺激的な面と、周囲の人の注目や関心を引くためのメッセージ性があることがある」と述べており、スタッフが A 氏の手足の届く距離内に近づくと、嬉しげに笑顔を見せながら、接近したスタッフに手足を伸ばす様子から、スタッフの関心を引こうとしている事や遊びと捉えている事があるとも考えられる。しかし、A 氏の他害行為は、受けた者が苦痛を伴う場合があり、スタッフの中には、A 氏に対する陰性感情を抱いている者もいる。下里は「暴力事件を起こした結果、もっとも不利益を

被るのは、ほかならぬ患者さんである。その不利益には、外傷を負ったり、物を壊すというような物理的・身体的不利益と、暴力をふるった結果、周囲の者の信用を失うといった社会的不利益があるだろう」と述べており、入院生活の中で、その多くを援助が必要とする A 氏が病棟スタッフに陰性感情を抱かれることは、大きな不利益となる。重度心身障害児(者)の行動障害への関わりに関する先行研究では、飯田は衝動性の強い強度行動障害をみせる方への支援として、「人間関係の構築がある。これは言いかえれば快となる人間関係をつくり、衝動性の生まれる背景をきちんと理解することである。現実には、行動を止めざるえないこともある。止めるだけではマイナス的な関係が強くなり、行動の背景にある本質がつかめなくなる。信頼関係を築くことが最も重要である。」と述べている。また、清水は「看護師が受ける可能性のある暴力の機会を予測することは、暴力の予防につながり、病院で働く看護師に安全で安心できる職場環境を提供できる。そのためには、患者からの暴力を受けないことであり、予防に向けた知見を得ることが必要である」と述べている。そこで他害行為を予防し、A 氏にスタッフがより安全に関わる事が A 氏との信頼関係を築くことに繋がると考えた。今回の研究では、A 氏名への援助場面で他害行為の発生頻度の高いオムツ交換時を観察し、A 氏へのアプローチ方法の違いについて分析する。その上で、A 氏の他害行為を予防的に関わるケア方法を見出すことを研究の目的とする。

【判　定】　承認

審議事項　　申請番号　２５３３

【課題名】　医療観察法指定通院対象者にみる指定入院医療機関での治療プログラムの般化の現状

【申請者】　小田看護師

【概　要】　医療観察法における通院処遇対象者は入院医療機関での治療プログラムの経験を日々の生活で活かして生活している。しかし、実際にいかなるプログラムがどこまで対象者の生活で活かされているかは具体的には解っていない。入院治療から通院治療に移行する際、実施したプログラムの内容と退院時点での般化の状況、今後必要とされる援助などについて入院医療機関と通院医療機関の間で情報交換がなされてはいる。しかし、関わるスタッフの変更や生活環境の変化、実際に地域生活での問題に直面した事ときに対象者がどう対応したか、そこに入院時の治療プログラムはどの程度影響しているかは不明である。先行研究においても、通院処遇対象者の入院時プログラムの般化の状況を示した研究は乏しい。

本研究では、通院処遇となった対象者にインタビューを実施することで、入院前の生活と現在の生活との比較を行い、病棟プログラムが退院後の生活にどのように般化されているかを考察することを目的とする。

【判　定】　承認

審議事項　　申請番号　２５３４
【課題名】　医療観察法病棟における栄養管理について
【申請者】　渡邉主任栄養士
【概　要】　医療観察法病棟へ入院した患者に対する適切な栄養管理の確立を目的とする。
【判　定】　承認

審議事項　　申請番号　２５３５
【課題名】　自己モニタリング力向上のための取り組み～マインドフルネス・ヨガを用いて～
【申請者】　二木作業療法士
【概　要】　マインドフルネス・ヨガのプログラムを通し、対象者の自己モニタリングの向上、心身のリラックス方法の学習を行う。その結果が、個々のクライシスプランにおける状態把握の能力に対し、効果を得られるのかを検証する。
【判　定】　承認